

第9章 菩提心を摂受する 本文 P177 L10~P179 25

今はどのあたりか

(第8章)

I. 帰依して律儀を受ける

(第9章)

II. 発心の[自]体

III. 発心の区別

IV. 発心の所縁

V. 発心の因

VI. 発心を受ける対境

VII. 菩提心を受ける儀軌

1) 聖者マンジュシュリーから軌範師ナーガールジュナに伝承されてきた軌範師シャーンティデーヴァの流儀

・加行の儀軌

①供養を捧げる、②罪を散碍する、③善を随喜する、④法輪を転ずるよう勧請する、⑤涅槃しないよう祈願する、⑥善根を廻向する

・本行の儀軌

・後の儀軌

2) 聖者マイトレーヤから軌範師アサンガに伝承されてきた主尊セルリンパの流儀

・誓願の発心

①加行

1) 祈願する、2) 資糧を集積する、3) 殊勝な帰依をする

②本行

③後

・発趣の律儀を受ける

①加行

②本行

③後

VIII. 利得

■菩提に発心することの利徳

■発趣の発心の利徳

IX. 菩提心を捨てたことの過患

X. 菩提への発心を喪失することの因

XI. 菩提心を回復する方便

(第10章~)

XII. 学処

(大) : 出典が「石田瑞麿著 例文仏教語大辞典」であるもの

発趣の律儀を受ける

発趣の律儀を受けることにもまた三つ、

- 1) 加行と、
- 2) 本行と、
- 3) 後です。

発趣の律儀 ………Vow of action 【発趣】修行を始める（大） 【律儀】律儀戒（大）
加行 ………preparation 灌頂、受戒等の際し、その前に準備的に行う修行（大）
本行 ………actual ceremony 仏の悟りをうるために本来きまっている修行（大）
後 ………conclusion→直訳すると「結論」

加行

第一〔：加行〕には十です。〔すなわち、〕

- 1) 祈願すること、
- 2) 共通の障礙を問うこと、
- 3) 「墮罪の軽重を」述べること、
- 4) 損なったことの過患、
- 5) 受けたことの利徳、
- 6) 資料を集積すること、
- 7) 共通の障礙を問うこと、(→「共通でない」の誤植?)
- 8) 勸請すること、
- 9) 殊勝な思惟を生ずること、
- 10) 学を略説することです。

障礙 ………obstacles→障害

過患 ………downfalls→失墜、破滅、破たん

勸請 ………encouragement 勸請（かんじょう）：神仏の来臨を願うこと

(Google 検索)

本行

本行は、学徒〔・弟子〕が律儀を受ける心を生じて、規範師が、

「良家の子よ、名をこういうあなたは、自己が、名をこういう菩薩から、過去の菩薩すべての学処と戒と、未来の菩薩すべての学処と戒と、現在、十方の世界におられる菩薩すべてのおよそ学処と戒と、およそ学処と戒について過去の菩薩すべてが学んだことと、未来の菩薩すべてが学ぶであろうことと、現在、十方の世界におられる菩薩すべての学処すべてと、菩薩の戒のすべて——それについて、律儀の戒と、善法を摂める戒（摂善法戒）と、有情を利益する戒（饒益有情戒）を受けたいと欲するのか。」

と三回問うて、

学徒〔・弟子〕は

「お願いします」

と三回述べるのです。

学処と戒 ……………those moral ethics？

摂善法戒 ……………

饒益有情戒 ……………

→三聚浄戒（さんじゅじょうかい）：

略して三聚戒・三聚という。また三種戒蔵ともいう。大乘の菩薩のたもつべき戒法。

①摂律儀戒（しょうりつぎかい）。一切の諸悪をみな断じ捨てさること。

②摂善法戒（しょうぜんぼうかい）。積極的に一切の諸善を実行すること。

③摂衆生戒（しょうしゅじょうかい）。饒益有情戒ともいう。一切の衆生をみなことごとく攝取して、あまねく利益を施すこと。慈悲心にもとづいて衆生のために尽す一切の利他行をいう。

後

後には六つの法——

- 1) 〔規範師が〕 知られるように祈願することと、
- 2) 〔規範師の〕 知見に入ることの利得と、
- 3) 律儀を軽率に説かないことと、
- 4) 学を要約して理解すべきことと、
- 5) 御恩を念じた供養、
- 6) 善行を廻向することです。

〔以上〕、発趣の律儀を受けることを説明しおわりました。

それらにより、主尊セルリンパの流儀を説明しました。

御恩 ……………??

菩提に発心することの利徳

菩提に発心することの利徳は二つ、

- 1) 数に入るものと
- 2) 数に入らないものです。

数に入るもの

第一〔：数に入るもの〕には二つ

- 1) 誓願の発心の利得と、
- 2) 発趣の発心の利徳です。

誓願の発心の利徳

第一〔誓願の発心の利徳〕には八つ——

- 1) 大乘に入ることと、
- 2) 菩薩の学のすべての依処となることと、
- 3) 罪悪すべてを根絶することと、
- 4) 無上の正覚の根本を確立することと、

- 5) 無上の福德を得ることと、
- 6) 一切諸仏が喜ばれることと、
- 7) 一切有情を益することと、
- 8) 速やかに現等覚〔・成仏〕することになるのです。

そのうち、

1. 第一〔大乘に入ること〕を説明するなら、彼に最上の菩提心が生じていないなら、そのように行ずることは円満を具えていても、大乘の中に入っていないし、大乘に入っていないなら、正等覚者〔の位〕を得ないのです。彼において最上の菩提に発心するなら、大乘者に入っているのです。『菩薩地』〔の「発心品」〕にもまた「その発心した直後に、無上の正覚〔発趣し〕、大乘〔の菩薩の数に〕に入ったのです。」と説かれています。
2. 第二の義〔：菩薩の学すべての依処となること〕を説明するなら、「誓願心」というのは、仏陀〔の位〕を得たいと欲する知が無いのなら、「菩薩の学」という三つの戒が生ずる。または住する義が無いし、仏陀〔の位〕を得たいと欲する知識が有るのなら、その三つの戒が生じて住するものなので、その心は学の依処です。『菩薩地』〔の「発心品」〕にもまた、「その発心は菩薩の諸学の依処です。」と説かれています。
3. 第三の義〔：罪惡すべてを根絶すること〕を説明するなら、罪惡の対治は善ですが、善の中で最高なのは菩提心です。よって対治が生じたなら、**所対治分**は尽きることになるのが、**法爾**です。そのようにまた、『入行論』に「それは時の終極の〔劫〕火のように、諸々の大きな罪惡を一刹那により焼くのです。」と説かれています。
4. 第四の義〔：無上の正覚の根本を確立すること〕を説明するなら、大地のような有情の〔心〕相續において慈・悲の潤いと関係し、根のようなこの菩提心を植えたなら、三十七菩提分法の枝葉が成長し、正等覚者の果が熟して、有情の益・樂が生ずるのです。よって、この菩提心が生じたなら、仏の根を植えたのです。『菩薩地』〔の「発心品」〕にもまた、「その発心は無上の正等覚の根本です。」と説かれています。
5. 第五：無上の福德を得ることになるのは、『勇施所問經』に「菩提心の福德なるものは、もしそれに色があったなら、虚空界すべてを満たす。それはそれ（虚空界）より勝るでしょう。」と説かれています。
6. 第六：一切諸仏が喜ばれることになるのは、『勇施所問經』に「ガンジズ河の砂の数ほどの〔無数の〕仏国土を、或る人が諸々の宝ですべて満たして、〔世間主・〕**善逝**に捧げたのより、誰かが合掌して、菩提に〔礼拝・〕発心したなら、この供養は殊更に勝れています、これには**辺際**がありません。」と説かれています。
7. 第七：一切有情を益することになるのは、『聖苾芻嚴經』に「世間すべてを益するので、依り処のようなものです。」と説かれています。
8. 第八：速やかに現等覚〔・成仏〕することになるのは、『菩薩地』に「その心が生じたなら、二辺に住しない。速やかに〔無上正等覚に〕現等覚するでしょう。」と説かれています。

- 所対治分 …………… 【所対治】 対治されるもの (大)
- 法爾 …………… (ほうに) 一切の事象の本来あるがままの姿のこと
- 虚空界 …………… 虚空界とは、虚空のように一切を包括し擁する、色もなく形もない本源的な真如の世界 (Wikipedia 【虚空】)。
- 善逝 …………… 如来十号のひとつ迷いの世界を去って、悟りの彼岸におもむいたひと。
(大)
- 辺際 …………… (へんざい) はて。きわ。時間・空間・程度などこれ以上ないという限界 (大)。

以上